

開催月日 令和4年5月27日（金）

開催場所 教育会館3階会議室（原則オンライン開催）

令和4年度
第1回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、皆様に御案内があります。

調布市は5月1日からノー上着・ノーネクタイ運動を実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを併用しての会議となります。7人の委員においてはオンラインでの出席となりますので、よろしく願いいたします。また、通常ですと、会場での発言者をズームにて映し出しておりますが、本日、機器の都合上、ズームはいたしませんので、御承知おき、よろしく願いいたします。

会場につきましても、会場出入口の扉を開放した状態で開催をさせていただきます。

ここで、本日の会議の進め方について御説明させていただきます。本日は、令和4年度第1回目の会議となりますので、まず初めに委員の皆様簡単な自己紹介をしていただき、次に調布市環境部管理職の紹介を行った後、本日の案件について御審議をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。会議の時間につきましては、1時間30分程度を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、奥委員、山下委員におかれましては、会議の途中で退席される旨の御連絡をいただいております。

それでは、資料1「調布市環境保全審議会委員名簿（第14期）」を御覧ください。調布市環境基本条例第22条第3項第4号に掲げる関係行政機関選出の委員であります東京都福祉保健局多摩府中保健所生活環境安全課長が4月1日付の東京都の人事異動に伴い、大貫奈穂美委員から渡辺大介委員に代わられましたので、皆様に御報告いたします。

本来であれば、審議会に先立ちまして委嘱状の交付を行わせていただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回は手渡しをせず、事前に委嘱状を送付させていただいておりますので、御了承ください。

それでは、渡辺様、一言御挨拶をお願いいたします。

渡辺委員　皆さん、初めまして。多摩府中保健所生活環境安全課長の渡辺と申します。今年の4月から赴任してまいりました。これまでは薬事行政をメインとして行ってきたと

ころでございますが、今後も調布市のためになるように努力したいと思います。よろしく
お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日は年度初めの審議会となりますので、ただいま
御挨拶を頂戴いたしました渡辺委員以外の委員の皆様にも、一言、御挨拶をいただければ
と思います。資料1の委員名簿順にお名前をお呼びさせていただきますので、一言お願い
いたします。それでは、大川雅央委員、お願いいたします。

大川委員 大川と申します。今、ビデオが映っていなくて申し訳ないのですけれども、
私、長く農業関係の仕事をしておりましたので、環境政策について農業の視点で、農業生
物多様性を保全するという観点から考えてみたいと思っております。

また、ウォーキングが趣味なので、緑の中を楽しく散歩できる調布市であってほしいと、
いつも思っておりますので、今年度もどうかよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、林本司委員、お願いいたします。

林委員 皆さん、こんにちは。林本司と申します。私の一番の関心事は脱炭素、ゼロカ
ーボンでして、それがきっかけで応募したのですけれども、この1年、脱炭素と環境保全
の関係と申しますか、環境保全の一部が脱炭素なのか、脱炭素なくして環境保全はないの
かというようなことを考えていたのですが、やはり結論として脱炭素なくして環境保全は
ないだろうというように強く思っています。

環境保全の目的、その次は何があるかと考えると、やはりそこには市民の生活があり命
があるということで、脱炭素なくしては生活もないし市民の命もないという、それ程重要
なものであると。つまり、市民の命、生活ということであれば市政全体に関わることであ
って環境部だけの 이슈ではない、組織横断的に全てを考えていかないと脱炭素は達成
できないものであろうという思いを新たに強くして、今年も臨んでいきたいと思ってお
ります。よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、藤丸卓男委員、お願いいたします。

藤丸委員 藤丸でございます。前回から委員をやっております、私は若葉学校地区協議会の会長をやっております。あと、若葉小と四中の評議員をやっております、その他、不動産関係を趣味に……商売とまでいかないのですけれども、不動産関係にちょっと興味がありますので、そちらもやっております。

私、専門分野というのはないのです。ただ、地域を回っていますので、いろいろと地域を見ながら環境問題という形を考えて応募した次第でございますので、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、三宅久美委員、お願いいたします。

三宅委員 こんにちは。三宅久美と申します。12期から務めさせていただいております。私、住んでいるところがつつじヶ丘で、ちょうど三鷹との境目なのですけれども、ここ二・三年、三鷹の公園に、明らかにデザイナーがプロの仕事をなさったようなきれいな看板が増えてきて、ちょっとじくじたる思いで過ごしております。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、関森道子委員、お願いいたします。

関森委員 こんにちは。第8期よりやらせていただいております関森道子と申します。よろしくお願いいたします。うちは農業をやっております、野菜は全て庭先販売でやっております。庭先販売といっても、やはり特徴を出さなければと思ひまして、私自身は残った野菜を使つてのぬか漬けですね。でも、最近は曲がったキュウリとかB級品をやるのではなくて、やはりちゃんとしたものを食べてほしい、お皿に乗せたときに彩りのいいようにということで、ちょっと工夫してやっております。

それから、これからはラベンダーが咲き出します。そのラベンダーを待っていてくださる方がいらっしゃいますので、いろいろお教えしたりしてやっております。

また、地域の中では、花いっぱい運動のお力をいただいてボランティア活動で野川に芝桜を植えたり、野川の清掃をやったりしております。その中で私たちが今痛感しておりますのは、桜が老木なのは仕方ないのですけれども、緑の保全と言っているながら桜がどんどん切られている姿を見ていると、とても胸が痛いです。切った後を見ると、とても元気な

桜だったと思います。いろいろ事情があつてのことかもしれませんけれども、知らない間にどんどんと桜、また、いろいろな木々が倒されているのを見ると、これでいいのかなと、ちょっと今、考えさせられているところです。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

事務局　　続きまして、奥真美副会長、よろしくお願いいたします。

奥副会長　　皆様、こんにちは。東京都立大学の奥真美と申します。もともと行政法という法律の学問分野がバックグラウンドですけれども、今は環境法政策の分野を中心にやっております。他の自治体におきましても、環境保全審議会をはじめとして、環境関連ですと環境影響評価審査会といったようなところの委員もさせていただいております。

行政法がもともとの専門分野でして、それ以外にも入札監視ですとか、基本構想や総合計画の策定ですとか、行政関連を幅広く関わらせていただいております。そうした、他の自治体、国の動向もそうですけれども、考察しながら、もしくは横並びの視点も持ちながら調布市の環境行政をより一層前進させていくということに少しでも尽力できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　　続きまして、高田秀重会長、よろしくお願いいたします。

高田会長　　どうもこんにちは。東京農工大学農学部環境資源科学科の高田です。関森委員、それから奥委員と同じで第8期から、この審議会の委員を務めております。専門は、合成洗剤とかマイクロプラスチック等の環境汚染物質の研究を行っております。

調布市も昨年の4月、市長がゼロカーボンシティ宣言をされたということで非常にすばらしく、我々のまさに出番だなというように考えていたところ、コロナが続き、それからウクライナ情勢もあり環境にとってはかなり逆風なところがありますが、2050年、カーボンニュートラルを目指すという目標は変わりませんので、それに向けてグリーンリカバリーということで調布市も貢献していただきたいと思っておりますし、我々審議会としてもいろいろな面でそれをサポートしていければと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局　　続きまして、山下英俊委員、よろしくお願いいたします。

山下委員 皆さん、こんにちは。一橋大学の山下と申します。よろしくお願いいたします。専門は環境経済学、資源経済学という分野になりますけれども、特にエネルギー政策や廃棄物政策の研究をしております。

昨年から、この審議会の委員にさせていただいております。1年で1回進みましたので、この審議会はどのように流れていくのかというのが大体分かりました。今年はその意味では、今年がカーボンニュートラルを宣言されて2年目となりますので、そちらの方についてもお手伝いさせていただきながら私自身も勉強させていただければと思っております。

また、私自身も調布市内の深大寺元町に住んでおまして、近くの農家さんで野菜を買わせていただいたり、緑地、農地を見ながら散歩したりとかを楽しませていただいているのですけれども、やはり、少しずつ宅地開発が進んでしまっていたりというところがうちの近くでも多く見受けられますので、その辺り緑地の話も、研究としてはまだ十分やっておりますが、こちらで勉強させていただきながら、調布市の環境がよりよいものになるようにお手伝いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 続きます。近藤豊委員、よろしくお願いいたします。

近藤（豊）委員 皆さん、こんにちは。立川にございます東京都多摩環境事務所長をしております近藤と申します。私どもの事務所では公害対策、ごみ対策、それから、緑行政を担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。最後になって申し訳ございませんが、児島秀樹委員、よろしくお願いいたします。

児島委員 皆様、こんにちは。30分より出遅れまして失礼しました。私、仙川町に住んでおります児島と申します。昨年から参加をさせていただきまして、私自身は市民として、調布市内の環境に関する市民活動を、自分の団体をつくってやっております。市民がどうやって主体的に地域活動、環境保全に参加していくかというのが、自分の興味のあるところです。

あと、仕事に関しては、グリーンビルディングという環境建築に関するコンサルティン

グの仕事をしています。それは仕事の側面からですけれども、そういったところも調布市に何か提案できたらいいなと考えています。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

なお、事業者選出委員であります近藤宏二委員，それと，学識経験者選出であります齊藤亀三委員につきましては，本日欠席の御連絡が入っておりますので，よろしくお願いいたします。

続きまして，調布市環境部管理職の紹介をさせていただきます。配付しております資料2を御覧ください。令和4年度は，部長の田波をはじめ12人が環境部の管理職となります。

なお，網かけとなっているものは4月1日付で人事異動となった者です。

それでは，本日出席しております職員から一言ずつ挨拶をさせていただきます。まず初めに，環境部長の田波でございます。

環境部長 岩本の後任として環境部長に着任をいたしました田波利明と申します。私，調布生まれ調布育ち，そして調布市民のお役に立つところで働かせていただいております。前は都市整備部，その前が産業振興担当というところになりまして，いよいよ，この環境部ということで，ぜひゼロカーボンシティ宣言にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして，環境部次長の上野です。

環境部次長 上野と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして，環境部副参事兼生活環境担当課長事務取扱の大島です。

環境部副参事（生活環境担当）兼生活環境担当課長事務取扱 大島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に，環境部副参事（資源循環型社会形成推進担当）の岩本宏樹ですが，本日

は所用のため欠席となっております。岩本につきましては、昨年度末に環境部長として、退職に先立ち当委員会で御挨拶をさせていただいたところですが、改めまして資源循環型社会形成推進担当副参事として当委員会に携わってまいりたいとの伝言を承っておりますので、御報告をさせていただきます。

続きまして、環境政策課長の岡田です。

環境政策課長 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、緑と公園課長の秋場です。

緑と公園課長 緑と公園課の秋場です。よろしくお願いいたします。3月までは市民部の方にいました。この4月から緑と公園課ということで皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、下水道課長の香西です。

下水道課長 下水道課長の香西です。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 最後に、ごみ対策課長の三ツ木です。

ごみ対策課長 ごみ対策課長の三ツ木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 令和4年度は以上12人の管理職で臨みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は高田会長にお願いいたします。

高田会長 それでは、改めまして、令和4年度第1回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先程事務局から説明がありました。本日の会議については新型コロナウイルス感染防止対策を講じて運営するとのことですので、会場の都合上、傍聴人の人数も6人までとさせていただきますとともに、会議時間についても、通常2時間での会議時間としているところを極力短縮して1時間半程度にしたいと考えております。委員の皆様の御理解をお願いいたします。

また、オンラインを併用した会議ですので、オンラインで御出席いただく委員の皆さんにおかれましては、発言時以外のときはミュート設定をしていただくようお願いいたします。また、発言を希望される委員の皆さんは、会場では直接挙手をいただき、オンラインで出席の方についてはZoomの挙手機能を使用させていただくようお願いいたします。

このほか、本日も正確な議事録を作るために録音をしておりますので、発言は私が指名してから行うようお願いいたします。また、発言の前には必ず名字を名のっていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日の審議会につきまして、事前に近藤宏二委員、齊藤委員から都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。つきましては、会場にお越しの委員が3人、オンラインで御出席されている委員が8人で、現時点において委員13人中11人の委員が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局 6人の傍聴希望者がいらっしゃいます。

高田会長 6人ですので、皆さんにお諮りいたします。傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高田会長 特に異議はないようですので、傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

高田会長 傍聴者も着席しましたので、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 事前に送付いたしました資料は、次第にありますとおり、次第のほか、資料1から資料8までの11点となっております。不足している方がいらっしゃいましたらお申出をいただくよう、よろしくをお願いいたします。皆さんよろしいでしょうか。

高田会長 それでは、本日の会議の位置づけと流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日の会議の位置づけについて説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

令和4年度の会議につきましては3回予定しており、第1回は本日の会議となりますが、令和4年度の環境部各課における主要事業の説明をさせていただきます。

8月下旬に開催予定の第2回においては、令和3年度の環境部所管の業務実績、深大寺・佐須地域農業公園の暫定運用、市の都市整備部で検討を進めている次期都市計画マスタープラン（立地適正化計画）策定に向けた検討について報告をさせていただきます予定です。

令和5年2月上旬に開催予定の第3回においては、調布市一般廃棄物処理基本計画について御報告をさせていただきます予定です。

なお、本日の議題であります令和4年度環境部各課主要事業については、初めに部長の田波から環境部全体の総括説明を行った後、各課から説明をさせていただきます。

以上です。

高田会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、部長の方から総括説明を行っていただき、続いて、各課から主要事業の説明を行っていただきます。

なお、御質問については、各課からの説明が全て終了してから一括して受け付けたいと思います。また、質問は要点をまとめて簡潔に、なるべく多くの方が発言できるようにお願いいたします。それでは、御説明をお願いいたします。

環境部長 環境部長の田波でございます。私からは、環境部全体の総括説明をさせていただきます。

まず、資料4「環境部経営方針（令和4年度）」を御覧いただければと思います。毎年度、年度当初に各部の経営方針というものをホームページで公表している内容であります。似顔絵は人相があまりいい感じではありませんけれども、似顔絵つきで「部長からひとこと」ということから始まっている内容であります。

「部長からひとこと」ということで、冒頭、私から申しあげさせていただいている内容としては、まず今年度、令和4年度は現行の調布市基本計画の最終年次であるということ、それから、環境基本計画や緑の基本計画、そして下水道ビジョンの2年次目となってまいります。このため、基本計画に掲げた環境分野に関する施策はもとより、環境基本計画をはじめとする各計画に位置づけた事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

それでは、資料の2ページを御覧ください。2ページ目は昨年4月、ゼロカーボンシティ宣言を市議会とともにさせていただきましたので、その宣言文に関して、ここで掲載しております。後程、御確認方、お願いできればと思います。

3ページ、4ページに関しては環境部の現状と課題ということでそれぞれ12項目を上げておりますけれども、まず課題認識として大きく3点程申しあげさせていただければと思います。

まず1点目は、ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組、2点目として、資源循環型社会の形成に向けたごみ減量と資源化の推進、3点目が、激甚化、頻発化する自然災害の対応ということを課題認識として捉まえております。

それらを踏まえて、5ページになりますけれども、環境部の経営方針でございます。この内容は昨年度から全面的にリニューアルをさせていただいた内容でございます。

まず、基本目標は、環境基本計画で掲げた将来像を明示してありまして、「調布市が目指す環境の将来像『未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布』の実現」を目標

と掲げました。

これを踏まえた重点目標としては、「“気候危機に立ち向かい、ゼロカーボンシティ調布の実現にチャレンジ!”」ということで、ある意味、キャッチコピー的なところを環境部全体で議論を重ねて、この内容を設定いたしました。

そして、重点施策は大きく5点上げております。この内容については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における5つの施策をここで掲げたところであります。まず1点目が脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及、2点目が再生可能エネルギーの利用推進、3点目がスマートシティの実現、4点目が循環型社会の形成、5点目が気候変動への適応というテーマを掲げております。

次の6ページ、7ページに関しては、庁内の組織横断的に取り組むべきテーマについて10項目掲げております。これらの内容については組織横断的に連携する内容について記載をしておりますので、後程また御確認をしていただければと思います。

7ページ下段からは、各課の基本的な目標・方針等ということで、部内4課の内容について、ここで掲載しておりますので、これも後程、御確認をしておいていただければと存じます。

このような取組に対して今年度進めてまいりますけれども、加えまして今年度の大きなテーマとしては、次期総合計画を策定する年度でございます。現行基本計画に関しては今年度で終了、来年度からの調布市総合計画を策定する年度ということでありまして、この総合計画と申しますのは大きく基本構想と基本計画に分かれております。

この基本構想に関しては地方自治法に規定された内容でありまして、市議会の議決を経て定めている内容であります。現在、この市民会議を開催しておりますけれども、この中には児島委員、林本委員も加わっていただいて、今議論を重ねていただいているというところであります。この8月には市民会議から市長に対して基本構想素案を提出していただけるという予定で今議論を重ねていただいておりますけれども、一方の調布市基本計画に関しては行政計画として定めていく内容であります。向こう4年間の計画を定めていくということで、財政的な裏づけを持った計画ということで、調布市における最上位の計画であります。

これらに関しては基本構想を踏まえて計画を策定していくということで、今現在、庁内では議論を進めているところでありますけれども、私どもとしては、ゼロカーボン、カーボンニュートラルの取組を全面的に押し出した計画をつくっていきたいということを考え

ておりますので、今所管であります行政経営部、あるいは市長も含めた庁内会議において今、議論を深めているという状況であります。これまで環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、それぞれの内容でありますけれども、そういったものを、この基本計画にしっかりと位置づけて、着実に前進させていくような計画をつくっていくという年度でございますので、その進捗に関しましては、この環境保全審議会でも適宜御報告させていただきながら、あるいは御意見もいただきながら進めていきたいと思っており、非常に大事な年度であるということで、環境部一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

私からの総括説明は以上でございます。またそれぞれ各課の担当から御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

高田会長 環境政策課、お願いします。

環境政策課長 環境政策課長の岡田でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、環境政策課より2050年ゼロカーボンシティ調布を目指す取組について御報告いたします。資料5-1をお願いたします。

調布市では令和3年4月16日に、調布市と調布市議会が共同で2050年ゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。この目標を達成するためには、市役所において率先行動を行うとともに、市民や事業者の皆様お一人お一人に「COOL CHOICE」、すなわち地球温暖化対策に関する賢い選択に基づいて、日常生活や事業活動の様々な場面において行動いただくことが必要となります。

そのため、市では、市民や事業者の皆様には地球温暖化対策の取組の内容を知っていただけますよう、様々な広報や環境活動を行っていますが、このたび、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で策定した5つの施策ごとに、ホームページに、その一覧を作成しました。各取組には下線が引かれており、そこをダブルクリックしていただきますと更に詳しい情報を御覧いただける仕組みとしています。

詳細につきましては、後程、ホームページの環境のところでは御覧いただけますと幸いです。

続きまして、資料5-2をお願いたします。前回の環境保全審議会におきまして、昨年度調布市役所で導入しました環境配慮契約のうち、電力調達に関する原単位について御質問をいただきましたので、報告をいたします。

まず初めに、資料5-2の表によりまして、環境配慮契約の仕組みを御説明いたします。表の左側に4つの項目がありますが、令和3年度におきましては、これらの項目の点数の合計で70点以上を入札参加条件といたしました。このうち、①の前年度の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数の配点が大きく、この項目が最も重要となります。二酸化炭素排出係数とは、1kWhの電気を使うとどれだけ二酸化炭素が排出されるかというものでありまして、この数値が小売電気事業者ごとに違います。

前回御質問いただきました原単位は、この数値を指しているものと考えておりますが、2ページの中程の表を御覧いただきますと、一番上の落札者であります東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数は0.000442 t-CO₂/kwhであったのに対しまして、全国平均では0.000445 t-CO₂/kwhでありましたので、ほぼ全国平均並みの調整後排出係数であったと言えます。

再び1ページをお願いいたします。また最近、テレビ等でも報道されておりますが、資源・エネルギー価格の高騰を受けまして電気料金が高くなっており、電気料金の推移については今後とも注視していく必要があります。そして、こうした状況を勘案しながら、表の①に記載の排出係数に係る裾切り基準のバーをどこに設定するのか、また、配点について変更する必要があるのか、今後とも検討する必要があります。

続きまして、資料5-3は環境配慮契約の基となる環境配慮方針でございます。また、資料5-4は、令和2年度における調布市役所の各施設における電気使用量を参考に添付いたしました。こちらを御覧いただきますと、左の高圧施設で文化会館たづくりや本庁舎において電気使用量が多いことが分かります。これに対しまして文化会館たづくりでは省エネルギー改修に係る経費を光熱水費の削減分で賄う事業でありますESCO事業、本庁舎におきましてはISO14001による省エネの取組や再生可能エネルギーの導入として先程御説明しました環境配慮契約の仕組みを取り入れる等の対応を行っております。

環境政策課からの説明は以上でございます。

高田会長 緑と公園課の方、お願いします。

緑と公園課長 続きまして、緑と公園課の事業について御説明いたします。

緑と公園課では、令和3年3月に改定いたしました緑の基本計画に基づき、「ひと・みず・みどりが調和するまち 調布」への取組を推進しています。

上位計画である調布市基本計画においては、重点プロジェクト5、人と自然が共生する
うるおいのあるまちをつくるプロジェクトの、豊かな水と緑を大切に守り生かすに位置づ
けられており、施策27、水と緑の保全、水と緑の創出の2つの基本的取組に掲げられてい
る事業です。

本日は、特に重点的に取り組むものについて御説明いたします。資料6を御覧ください。
「緑と公園課 事業個所図」をお願いいたします。

基本計画事業の公園・緑地、崖線樹林地の保全では、右下の黒枠の中、公園施設長寿命
化計画に基づく施設更新のための設計・工事として、6箇所の公遊園の複合遊具を実施い
たします。赤枠の西つつじヶ丘児童遊園のトイレについて、改修のための設計の実施。下
石原3丁目にあるいなり橋児童遊園については、トイレ新設のための設計を実施いたしま
す。

令和4年3月に、みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画を策定し、残る特別緑地
保全地区である、紫枠の深大寺元町特別緑地保全地区の保全管理計画策定に向け、令和4
年度は動植物の現況調査の実施や土砂災害警戒区域等における崖線の現況調査を実施しま
す。

黄色枠の調布・西調布・飛田給駅周辺では、市民と事業者との協働による花いっぱい運
動及び黒枠の中にも記載のとおり、全市的な展開を引き続き推進してまいります。

続きまして、基本計画事業の公園・緑地等の整備についてです。資料6-1をお願いい
たします。1枚おめくりください。

多摩川市民広場実施区域においては、公園・緑地機能再編整備プランに基づき、令和4
年3月に多摩川市民広場の改修を終え、令和4年4月にボール遊びのできる公園としてリ
ニューアルオープンしたところ です。

緑枠の下、多摩川市民広場以外の公園、緑道についての機能再編整備については、令和
4年度から3か年にかけて、市民ニーズに応えた改修整備を推進します。

続きまして、緑枠上、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編整備プ
ラン策定については、1枚おめくりいただいて資料6-2を御覧ください。令和3年度に
1回目の意見交換を実施し、学区域にある2つの小学校（第三小学校、多摩川小学校）に
アンケート調査を行ったところ です。引き続き、整備プラン策定に向け進めてまいります。

また、この凸凹山児童公園については、地権者の方に相続が発生したため、土地を市へ
売却したいとの話が2月にありました。この件については、令和4年度の予算計上のタイ

ミングに合わなかったことと、来年度以降に補助金を充当したいと考えておりますので、令和4年度は公社にて土地を取得する方向で調整してまいります。現時点では第3回定例会での補正を予定しております。

なお、事業認可の取得も予定しております。

機能再編につきましては、1枚おめくりいただき、資料6-3をお願いします。調布市公園・緑地機能再編指針の概要版パンフレットの2ページ目にある3、基本理念、みんなが集い、憩いの場となる、魅力ある公園づくりに基づき実施してまいります。

資料6にお戻りください。青柾の鉄道敷地公園についてですが、映画関連企業者と意見交換を行い、また、生活文化スポーツ部、都市整備部と連携し、映画ゾーンとしての特色を打ち出す整備を進めてまいります。

また、令和3年度に整備しました茶色い柾の深大寺・佐須地域農業公園については、令和4年度から暫定運用をスタートするとともに、管理棟、トイレ、倉庫などの建築物の設計を予定しており、引き続き農の風景を継承する取組を推進してまいります。

緑と公園課の説明は以上でございます。

高田会長 では、下水道課、お願いします。

下水道課長 続きまして、下水道課の令和4年度の主要事業につきまして御説明いたします。資料4、環境部経営方針の9ページをお願いいたします。上段の下水道課の欄を御覧ください。

令和2年度に策定した下水道ビジョンに基づき、下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、総合的かつ計画的に下水道事業を推進します。

1、災害に強い都市基盤の整備においては、災害時における排水機能を確保するため管径800ミリ未満の小口径管路の耐震診断を引き続き行ってまいります。令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業につきましては、後程、資料を用いて説明いたします。

次に、2、持続的な下水道事業の推進においては、計画的、効率的に施設の維持管理を進めるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検を継続するとともに、点検結果に基づき老朽化・劣化対策工事に着手いたします。

また、将来にわたり管路の適切な維持管理を継続していくため、管理業務における官民

連携による包括的民間委託の導入に関して調査、検討を開始します。

緑ヶ丘地区の汚水を下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場については、ポンプによる圧送方式から、管路新設による自然流下方式への切替えについて、令和6年度の完成に向け管路新設工事を推進します。

続きまして、資料7「令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業」のスケジュール表と、2枚目の位置図を併せて御覧ください。

項目の最初に○印で記載している番号は位置図と対応しております。また、位置図で赤枠で囲った事業名称は令和4年度の実施事業、黒枠については過年度に実施した事業を表しております。

それでは、令和4年度の実施事業の概要を説明します。

①は、調布幹線流域における対策の実施設計の実施です。調布幹線に接続する雨水吐口の逆流防止ゲートの改修実施設計を行うものです。

②は、8月を目標に、内水浸水想定区域図を調布市ホームページの調布マップに反映させるものでございます。その後、総合防災安全課にて内水浸水想定区域図を含んだ洪水ハザードマップの作成を予定しております。

⑤は、調布排水樋管の遠隔操作化工事です。災害発生時において職員の安全を確保し、確実に排水樋管の開閉作業が行えるよう、調布市本庁舎でも樋管の遠隔操作が可能となるよう工事を進めております。5月末に操作が可能となる予定です。

④、⑥、⑦、⑧については狛江市において実施している事業です。六郷排水樋管の流域の大部分を調布市が占めることから、調布市と狛江市で連携を図りながら取り組んでおります。

④は、現在策定を進めている浸水被害軽減総合計画に基づき、中長期的な浸水対策施設の工事に向けた基本設計を行うための基礎調査等を実施するものです。

⑥は、六郷排水樋管の遠隔操作化工事で、5月末には操作が可能となる予定です。

⑦は、根川第一雨水幹線への逆流による浸水を減少させるための短期的対策で、根川第一雨水幹線に逆流防止ゲートを設置します。

⑧は、令和元年台風第19号で浸水被害のあった六郷排水樋管流域を重点対策地区として、中長期的対策を含む浸水被害軽減総合計画を策定するものです。7月末に市民説明会を開催し、意見交換を踏まえて計画を策定する予定です。

下水道課の説明は以上です。

高田会長 では、ごみ対策課さん、お願いします。

ごみ対策課長 続きます、最後になりますが、ごみ対策課から令和4年度の主な事業につきまして御説明いたします。

廃棄物行政に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大による度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置など日常生活に大きな影響を与える出来事が市民の生活様式にも変化をもたらし、これまで高い意識に支えられてきた3Rの取組にも影響が出ています。

リモートワークの定着やテイクアウト、デリバリーの利用拡大など、家庭で過ごす時間が増加したことに伴って総ごみ量はコロナ禍前に比べ増加しています。

現時点において新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制を最優先に、循環型社会の構築を目指し、さらなるごみ減量、適正排出、資源化の意識が高まるよう取り組むとともに、安定した収集運搬体制の構築、適正処理の推進に努めてまいります。

それでは、主な事業につきまして2点御報告いたします。資料8を御覧ください。

1点目は、次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた取組です。ごみ処理のマスタープランとなる一般廃棄物処理基本計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村の一般廃棄物に係る長期的な方針を定めるものです。

現行計画はごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指すという基本的な考え方の下、家庭系ごみの減量、さらなるリサイクルの推進、適正かつ安定的な処理の確保を基本方針に、家庭系ごみの原単位、総資源化率、最終処分量などの目標値を定め、目標達成に向けた個別計画を設置し、ごみ減量、資源化、適正処理を図ってまいりました。

取組の成果の参考としまして、調布市のごみ量の変化を示したグラフを資料8の裏面に掲載しておりますので、御覧ください。

現計画は平成25年度から令和4年度までの10年間の計画期間としております。計画期間の10年間においては、令和2年度を境に新型コロナウイルス感染症の影響からごみ量の増加に転じておりますが、それまでの間、計画に基づく各種の施策展開によりごみ減量が進んできたものと考えています。

御案内したとおり、現計画は令和4年度が計画最終年次となりますので、令和5年度からの新たな計画策定に向け昨年度から取り組んでおります。策定に向けては、市民委員も

参加する策定委員会で議論を重ね、令和3年度には計画期間及び施策の方向性について確認をしております。

新たな計画期間につきましては、東京都の廃棄物処理計画との整合性や、地球規模の環境問題への対応を踏まえた施策展開として、温室効果ガス削減の中間目標年次等への配慮を踏まえ、令和5年度から令和12年度までの8年間としております。その結果、次期調布市総合計画の計画期間と同期間となり、総合計画における廃棄物施策との整合性も図っております。

次に、施策の方向性につきましては、これまでの3Rの取組を継承しつつ、令和3年11月に調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から提示された建議の内容や、新たな環境問題を見据えたごみ処理の長期計画とすることを踏まえ、ごみの発生抑制、排出抑制の推進、資源化の推進、適正かつ安定的な処理の確保・普及・啓発・連携の推進の4つのテーマに整理したところです。令和4年度は、より具体的な施策の構築、到達目標の設定を行うことで時代に即した計画の策定に取り組んでまいります。

2点目は、4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に伴う製品プラスチックの資源化への取組です。これまで市は、容器包装プラスチックをはじめとする様々な品目について、市民、事業者と連携し、積極的に資源化を進めてまいりました。このような経緯から、製品プラスチックについても資源化を軸に検討を進めています。

現在、リサイクル品目、再商品化ルート、支援策等についての基本的な方向性は示されている、そのものの自治体による収集・処理への支援等の詳細な内容及び制度、対象事業がまだ明確でないというところから、引き続き国や東京都の動向を注視するとともに、近隣自治体の取組も視野に入れ、事業展開の検討を進めてまいります。

あわせて、中間処理場となるふじみ衛生組合リサイクルセンターの施設更新への影響と対応についても、関係者と連携し検討してまいります。

以上、主な事業の御紹介となります。基本計画の策定につきましては、一般廃棄物処理基本計画策定委員会において審議を重ね、今年度中の策定に取り組んでまいります。製品プラスチックの資源化につきましては、次期基本計画での位置づけを図るとともに、調布市のごみ減量及び資源化に関する事項について審議する廃棄物減量及び再利用促進審議会において議論も重ね、さらなるプラスチックの削減、資源化に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

高田会長 どうもありがとうございました。4課、それから部長さんからの説明がありました。これらの件について御意見、御質問をお願いいたします。それでは、会場の方で、藤丸委員からお願いします。

藤丸委員 環境部経営方針の中で基本目標として、緑と水あふれるほっとするまち調布の実現と書いてあるのですけれども、重点施策の中でゼロカーボンシティのことはいっぱい書いてあるのですが、緑と水についての施策というものが、ちょっと見えないのですね。その辺、私としては、緑と水についてもっと施策がないのかと。

だから、これを見ていると、正直言いますとゼロカーボンシティだけに向いているみたいな感じを受けるのですけれども、その辺はいかがなのですか。

高田会長 では。

環境部長 今の藤丸委員の御指摘の内容なのですけれども、重点施策に関しては、地球温暖化対策実行計画で掲げた施策をそのまま、ここで表現しておりますので、緑の創出の取組に関して決してやらないというわけでもないし、緑の基本計画のマスタープランをつくって2年次目に入ってまいりますので、これは着実に進めていきたいと思っています。

3番の(3)のところに、緑の保全・創出による地球温暖化対策に取り組むということで、この中では表現しておりますけれども、そういった意味では、環境基本計画がベースにありつつ、この中で、ゼロカーボンシティ宣言をしたところ、しっかりと取り組んでいくということで、ここは、ぐっと焦点を絞って表現をしておりますが、緑の関係も当然力を入れてやっていくテーマだと思っております。

藤丸委員 ちょっとよろしいですか。

高田会長 追加でお願いします。

藤丸委員 今、2022年問題、生産緑地については調布市の方でどうされるのか。土地を取得しますよみたいな形で言っておられましたけれども、生産緑地については今状況としてどうなっているのですか。農業の方は生産緑地を結構やめつつあるのか、そういうのは

どうなっているのでしょうか。

環境部長　　今御案内の2022年問題というのは、生産緑地の指定が30年経過すると買取りの申出ができると。多くが平成4年に指定したのが30年、いよいよ今年度であります。新たな制度として、更に10年間延長ができる特定生産緑地制度が設けられておりますので、今年度、最終的に特定生産緑地に移行するような手続を今進めています。既に指定している内容もあれば、最終的には今年の10月26日までが期間でございますので、今申請をいただいている割合としては95%ぐらいが引き続き特定生産緑地ということでありまして、都内全域、あるいは近隣から比べますと、かなり高い割合で特定生産緑地への移行という申出をいただいている状況でございます。

藤丸委員　　ちょっと心配していたのですけれども、では、緑はある程度、守られるということですね。

環境部長　　はい。

藤丸委員　　ありがとうございました。

高田会長　　ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。では、オンラインの方で林本委員、お願いいたします。

林本委員　　まず、私は自己紹介でも申しあげましたとおり脱炭素に一番関心がありまして、今期は重点目標、重点施策ともにゼロカーボンシティということ进行全面に出していただいて、私は非常にいい内容だと思いますし、評価できるのではないかなと思います。

ただ、何点か要望がありまして、これから、その辺り、具体的なところを検討されていくことだろうと思うのですけれども、脱炭素を実現する上で、やはり、個人の部分と、どうしても個人ではできない仕組みとかシステム、エネルギー政策といった2つの分野があると思うのです。それぞれ2つの分野でどのような施策を取ることによって2030年、調布市は40%が削減目標だと思うのですけれども、それまでのロードマップですね、こういう形で主にしていけば減るはずだということを、大まかながらも、まず1つは示すことが

重要かと思います。そうしないと施策が進まない。それから、評価のしようもないということになるのではないかなと思います。

具体的に進めていくに当たっては、重点施策の3番のスマートシティの中に含まれるのかもしれないのですが、この中で一番重要なものは自立・分散型エネルギーシステム。これは市や国、それから都としての仕組みをつくる場所に相当すると思うのですが、それが、やはりコアのプロジェクトになるのではないかと思います。ですから、そういうコアになるものをつくって、それを市民にキャンペーン的に、まず認知活動から進めて、それで市民を動かしていく。その結果として個人個人も必要性を感じて、個人にできる内容を始めていくという流れがまずないと。はい、これしましょう、あれしましょう、ライフスタイルを変えることが重要です、個人の意識を変えなければ駄目ですと言っても変わらないのではないかなと思います。それが2つ目です。

それから、3つ目として、やはり仕組みをつくるには、デジタルを活用した、この前も申しあげましたけれども、プラットフォーム。私は2050年調布ゼロカーボンシティアプリというような感じでアプリをつくって——クラウド上にプラットフォームをつくって、そこへアプリを使ってアクセスすれば、個人登録をして、そこからいろいろな情報も入手でき、かつ、シミュレーション的に自分がどれだけ出しているのだろう、どれだけ削減に貢献したのだろうかとかという見える化もできます。中長期ではすぐにできないでしょうけれども、そういったものを初年度辺りから中長期の詳細計画として、タイムスケールを入れた形でつくっていく必要性がやはりあるのではないかなと思います。

もう一つは、これも以前申しあげたのですが、環境省が脱炭素先進自治体の公募をしていて、今年は70件余りあって、そのうち26件が採用されたと聞いていますが、予算獲得ができるはずですので、調布市もぜひそれにチャレンジすることも非常に重要ではないかなと思います。そのときにロードマップ、仕組み、それからコアのプロジェクトを提案しないと多分認められないのだろうと思うのですが、それにもチャレンジしながら予算も取りということも今年から始めるのがいいのではないかなと思います。

長くなって申し訳ないのですが、あともう一点は、電力の調達です。係数が明確になってきて、どういう考え方は、より明確になったとは思いますが、やはり、脱炭素と言う限りは、ではCO₂がどれだけ減ったのですかと。調達によって減ったのかという、その部分、減量効果をもう少し明確に分かるようにしていただければ、もっといいのではないかなと思います。

それと、ついでで申し訳ないですけども、ごみ減量の推移を見ていましたら、有料袋化をしてからかなり減ってきているように思います。単純には有料化したから減ったのではないかなと思うのですけれども、それは生ごみとか不燃物の有料化だと思うのですが、プラスチックの方も有料化したらどうだろうかと。それぐらいしないと、お金が絡まないと人は動かない。それが明確に証明されたのがエコバッグで、バッグを有料にしますよと言った途端に減り始めたというのと同じで、まずいろいろな施策があるのでしょうけれども、最初に有料化するということも1つの手ではないかなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

高田会長 では、環境政策課からお願いします。

環境政策課長 御意見ありがとうございます。ただ今、5点、御意見をいただきましたので、お答えさせていただきます。

お答えする前に教えていただきたいと思うのですが、ロードマップのところで個人とエネルギーシステムに関して分けて御指摘いただいております。アプリのデジタル化、プラットフォームのお話もいただきましたが、このエネルギーシステムというのは、どういうことを指しているか、教えていただいてよろしいでしょうか。

林本委員 自立・分散型システム、私の理解でしかないのですけれども、いわゆる屋根貸しといいますか、個人が太陽光発電を自分の投資で行いました、余った分を売ります、余ったものを調布市としてまとめて――府中・調布まちなかエナジーでしたか、売電もしくはまちなか発電ですか、どちらかが例えば主体になって、それで自家発電、太陽光発電したものを調布で全部集めて、足りない分は当然外部から再エネのものを主体的に取り入れ、それで地域で自立して電力を供給していくと。

当然、最初からできないのですけれども、それプラス、水素による燃料電池で持続的に発電できるという仕組みも多分必要になると思うのですが、そのように、調布市内で自立して再生可能エネルギーを発電し、かつ、調布市内で自家消費。地産地消型のエネルギーをつくり出していくと。それはコンピュータシステムも当然必要になってくるのですけれども、そういうものです。プラス、そこでは市民が主体になって運営していくというような考え方も必要かと思えます。そういうものです。

環境政策課長　　どうもありがとうございます。よく分かりました。それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、個人と、社会におけるハードも含めた仕組みづくりの件でございます。調布市におけるCO₂の排出量は、個人の御自宅、事務所の2つを合わせますと約7割に至りますので、林本委員におっしゃっていただきましたように、この点についてどうしていくのかというのが問題となります。

そして、先程ロードマップということをおっしゃっていただきましたけれども、ロードマップにつきましては既にいろいろな自治体で、数は少ないですが、出しているところもございまして、私も研究をさせていただいているところでございます。

そのロードマップにおきましては、この地球温暖化に係る取組が、例えば個人宅であれば電気のスイッチを消す等継続的なものが多いということ、一つ一つの取組についてはずっと継続するみたいな形で取りまとめられているものが多いのですが、私どもとしましては、先程、環境部長からもお話しさせていただきましたように令和5年度に新しい調布市の計画をつくりますので、その中で具体的な、目玉となるようなものをどのように入れていけるのかということをお優先課題とさせていただきたいと考えております。ただし、御指摘いただきましたように、一つ一つの取組を計画的に進めていく必要があるということは注意して事業を進めてまいりたいと思います。

それから、2点目のスマートシティの点でございます。自立・分散型エネルギーシステムのお話をいただきましたが、まさにそのとおりでございます。例えば、地域でエネルギーを自立して使うということだけではなくて、災害が発生して外から電気が入ってこなくなった場合に、委員におっしゃっていただいたように地域内でそれに対応できるという点も含めまして、将来的にこういったものが必要になってくると思われま。そして、調布市におきましても都市整備部でそういった調査、研究を始めておりますので、そうした情報もいただきながら、どのように実現していけるのかということをお今後考えてまいりたいと思います。

それから、3点目のアプリ等のデジタル、あるいはプラットフォームといった部門の開発につきましては、まさにそのとおりだと思います。例えば、御家庭で使っている電気につきましても、どういう使い方で、どのぐらいの電気量を使っているのかとか、どのぐらい節約できたかというのは見える化できると便利です。

民間の企業でも、こういうものをいろいろ作り始めているように伺っておりますが、そういった情報も取り入れて、将来的に活用できるような方向で考えてまいりたいと思います。

4点目といたしまして、環境省の再生可能エネルギー導入に係る先行100都市のお話をいただきました。御指摘いただきましたように、今回は全国で26自治体が選定されております。この仕組みは、どちらかといいますと、広い地域で、太陽光パネルや風力発電等の施設をある程度まとめて設置できる地域を優先して制度設計されているような感じでしたので、東京都内の自治体では今のところ選択されていないところがございますが、こういった国の財政、あるいは制度等を活用して調布市の再生可能エネルギー導入について検討していくことは大切なことだと思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、電力調達等も含めたCO₂の市全体における見える化は、技術的な問題です。現在は市内のCO₂排出量は662市区町村共同事業ということで2年遅れで数値をいただいておりますが、これにつきましても今後いろいろな技術が進んでくると思いますので、将来的には市内のCO₂排出量の見える化を念頭に置きながら、地球温暖化対策全体についてどのように解決していくのかを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

高田会長 最後の質問は、ごみ対策課の方から。

ごみ対策課長 ごみ対策課でございます。おっしゃっていただいたとおり、ごみ減量が進んだのは、有料化というのが非常に大きな要素でした。あわせて、このときからステーション回収から戸別収集に変更した、要するに排出者責任的なところも明確にした、このダブル、セットで減量化が進んだというのが1つの大きな要因だと考えています。

おっしゃるとおり有料化というのも、プラスチックを削減していくという大きな目標に到達するための1つの方法だということは認識をしているところです。それには分別方法を変えたり、分別方法を変えることによって収集運搬体制も変わったり、そういうことによる市民生活への影響がどうなるのかも含めて総合的に判断をしていかなければいけないかなというところでございます。

この件につきましては、廃棄物減量促進審議会というのがございますので、そちらでも

昨年度からプラスチックの減量というところでは話しを進めているところで、そちらでも意見を聞きながら決めていきたいかなと考えています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。ほかにも手が挙がっておりますので、ほかの方からの御質問で、先に挙がっていたのは三宅委員ですか。お願いします。

三宅委員 ゼロカーボンシティの宣言について質問なのです。素人考えの質問と希望なのですが、調布市では地熱発電は全く考えていないのでしょうか。アイスランドとか、あれだけ地震と火山の国でも地熱でがんがんやって、もう100%再生エネルギーになっていますよね。

調布ですと深大寺の天然温泉とかで、もしも技術とコストが見合うのであれば啓発活動の一環として、災害時に充電ができるようなスポットとかをつくってくださったらありがたいというのが、ちょっとした希望です。

質問としては、調布市では地熱発電は全く視野に入っていないのでしょうか。

高田会長 環境政策課からお願いします。

環境政策課長 環境政策課長の岡田でございます。調布市域における地熱発電という発想がなかったのですけれども、一般的なイメージで言いますと温泉が湧いているようなところで、そういった熱を利用して発電するということだと思っております。調布市域でそうしたものができのかどうか調べてみます。

高田会長 ありがとうございます。次に大川委員、お願いします。

大川委員 ありがとうございます。資料6-1をちょっと質問させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

高田会長 お願いします。

大川委員 私、染地2丁目に住んでおりまして、今回、多摩川市民公園を造っていただいて非常によかったと思っております。その関係で1点、桜堤緑道が染地2丁目で切れていて、染地3丁目に緑がありません。114号線沿いに緑がないのですけれども、ここについて、染地緑道の延長を多摩川のふちまで延ばしていただくと染地緑道と桜堤緑道がつながりますし、京王多摩川駅と小田急の狛江駅まで緑道までつながることになって散歩にすごくいいのですよ。

あと、染地3丁目には多摩自然情報館もありまして、その前が緑道になって散歩するようになれば情報館に来る人も多くなると思います。

この地域は台風19号で浸水した地域でもありますので、地域の生活環境の改善にもつながると思いますし、多摩川住宅の解体工事もまだ大規模に行われておりますので、総合的な計画が必要かなと思うのです。

機能再編整備プランの中に、114号線沿いの染地3丁目辺りの緑化は何か入っているでしょうか。公園とか、緑道とか、緑地をつないでほしいとは思っているのですけれども、そういう計画になっているのかどうか、希望も兼ねて教えていただければと思います。

以上です。お願いします。

高田会長 ありがとうございます。緑と公園課の方からお願いします。

緑と公園課長 緑と公園課です。今、緑と緑をつないでいった方が生活環境がよくなるのではないかとといったようなところで、御要望等も含めてありました。なるべくでしたらつないでいける、また、確保していけるということが大事なことだとは思いますが、ただ、現状からどんどん拡大していくというところは、ある部分において難しいというように考えることも1つ重要なことだと思えます。

その中でいかに活用していくのか、いかにたくさんの人に携わっていただくのかということも緑と公園課としたら十分に検討してやっていく必要があるというように思っております。御質問があった、御要望があったということはしっかりと受け止めて、また、総合的に判断していく中で回答していきたいと思っておりますけれども、今の段階でつなげていく、拡大していくというところは、この計画に入っていないといったようなところで御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

高田会長　ありがとうございます。では、関森委員から手が挙がっておりますので、お願いいたします。

関森委員　関森です。よろしくお願いいたします。私は、先程申しましたように野川の清掃とかをやっている中で、ちょっと感じたことを申しあげたいと思います。最近では親子連れで来る方がとても多くなりました。小学生の高学年、下は幼稚園生から、その中で子どもたちがきれいに分別をしてくれるのですね。野川のところをずっと、サイクリングロードとか、河川敷の中とか、大きな袋を皆さんに預けて持ってきてもらうのです。その後、分別をするのですけれども、とても上手にやってくれています。しかも積極的にですね。

この文面の中にも書いてありましたけれども、「ザ・リサイクルジュニア」という広報紙を皆さんに差し上げているとか。それから、調布市環境基本計画の子ども版、それぞれを勉強しているのかなと思っております。実践してやっていただけることはとてもうれしいし、これからの子どもたちが前向きに、少しでもきれいな場所にしようということやっていただいて、本当にうれしく思っております。

それとはちょっと別になりますけれども、この文面の中に、コロナの時期になってごみがとても多くなったといつも書いてあります。皆さん家庭の中でやるのが多くて増えたことは確かだと思し、それをテキパキと処分してくださっている回収の方々、本当にありがたいなと思っております。

それで、私もSDGsをちょっと勉強させていただいて、二ツ塚処分場とか谷戸沢処分場を見学させていただいております。それから、ふじみのところとか。回収車の方が、私たちの袋の締め方が悪いのかどうか分かりませんが、コロナの方は大丈夫だったのかなということがちょっと不安になったことと、それから、焼き鳥の串でけがをしたという話もちょっと聞きましたので、それは気をつけなければいけない私たちの役目だと思っております。

それから、皆さん御存じないかと思うのですが、ふじみの方に行きますと燃えるごみは機械を通してトラックのまま、が一っと開けて燃やしてしまうのですが、燃やせないごみというのは、一旦、ば一っと広げて手で選別しているということを知りました。それを見ると、私たちがきちんと選別をして出さなければいけないなという思いで、そのときは、ありがとうという意味で帰ってきました。

それから、二ツ塚処分場へ行ったときに、あそこは西多摩郡日の出町にありますけれども、これを造るために皆さんどれ程足を運ばれて日の出町の方に承諾していただいたのかなという気持ちがまずしました。それだけに、いろいろな規則の下で皆さん動いていたように思います。まず、重さを量って、トンネルをくぐって行って、そこから……これは最終処分場になりますね。ですから、一度燃やした灰をエコセメントにしているかと思えますけれども、あその場所が緑の中に囲まれているということもあるのですけれども、私たちはそこを一度、見させてもらって、ごみの最後の行方はここだよということを見届けてもいいのかなと思いました。

そこで働いている方は気持ちがすごく穏やかで、優しいですね。いろいろ説明していただきましたけれども、なぜこのような気持ちになるのかなと思いました。ごみの最後の場所ということもあるのですが、広い中で人数が少なく皆さん働いておりました。いろいろな小動物がいたり、いろいろな昆虫がいたり、その昆虫たちと仲よくしながら、日の出町の地域の人たちとも交流を深めながら円満にやったださっている表れかなと思いました。

穏やかな気持ちで物事が最後の仕事としてできるというのは、私たちも一度は、その場所を知らなければいけないし、ありがとうという気持ちを持って、その方々にもお礼を申しあげなければいけないのかなと思いました。調布市もその中に入っておりますので、できれば一度は見ていただきたいなど。25市と1町でしたか。ですから、その見学のをぜひ与えていただけたらいいのかなと感じました。

もう一つ、ごみがたくさん増え……

高田会長 要点を絞って、質問をお願いします。感想はそれはそれで大事ですが……

関森委員 分かりました。では、一応それで。

高田会長 よろしいですか。

関森委員 はい。ありがとうございました。

高田会長 ありがとうございます。それでは、次、手が挙がっているところで近藤委

員，お願いいたします。

近藤（豊）委員　ありがとうございます。先程，三宅委員から地熱発電のお話がありましたので，私の知る限りで御説明いたします。

東京都にも地熱発電をしているところがございます。これは三宅島ではなくて，そこから更に100キロ南の八丈島という島でございます。こちらで地下1,800メートルのところに一定の蒸気がたまっているということが分かりまして，そこから蒸気を地上部まで引っ張って，それでタービンを回して発電して，島の3,300世帯分ぐらいの電気を賄っているということでございます。

ただ，そのときに硫化水素という物質と一緒に上がってくる。皆さん，温泉に行かれると，よく卵の腐ったような臭いがするのですけれども，強い臭いと，それがまた目や喉にかなり強い刺激になりますものですから，お住まいの住民の方からはかなり苦情が来たということ。それから，酸が強いものですから施設の腐食がかなり早いということで，1998年に東電が施設を造ったのですけれども，20年程で撤退をしてしまったという状況でございます。

以上です。

高田会長　どうもありがとうございます。いろいろ御意見いただきました。質問されていない方もおりましたが，時間になりましたので，この辺で質疑応答の時間を締めたいと思います。

それでは，事務局の方からお願いいたします。

事務局　それでは，再度資料3をお願いいたします。第2回審議会につきましては8月下旬の開催を予定しております。候補日が決まりましたら，委員の皆様にもメール等でまた御照会をさせていただきますので，どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。今の説明を含めて全体として何かございますでしょうか。――藤丸委員から最後に手が挙がっていたようですので，先をお願いいたします。

藤丸委員　　ちょっと質問したかったのは、全体的なことではない個別的なことなのですが、
けれども、東京電力エナジーパートナーは、ちょっと問題企業ではないかと思うのです。
経済産業省から2020年度業務改善勧告が出ているのです。消費者庁から去年、業務改善停
止命令が出ているのです。こういう会社と契約して大丈夫なのかということで、もったき
ちっと信用できる会社があるのではないかと思うのですけれども、その辺、一言願いま
す。聞いてみたいなど。

高田会長　　ありがとうございます。環境政策課の方で手短にお答えをお願いします。

環境政策課長　　東京電力が分社化されまして、東京電力エナジーパートナーと東京電力
パワーグリッドに分かれておりますが、パワーグリッドは送配電事業の会社であり、エナ
ジーパートナーは小売電気事業の会社です。そういう御指摘等もあるかもしれませんが、
東京都内では電力供給に関して安定した会社であると考えているところでございます。

以上でございます。

藤丸委員　　怪しい会社より、もうちょっとちゃんとした会社の方が……

環境政策課長　　先程申し上げましたが、電力・エネルギー価格の高騰により最近では新電
力会社の経営が難しくなっているというようなニュースもありましたので、委員からお
っしゃっていただきましたように、調布市役所における再生可能エネルギー等をはじめとし
た電力の調達先につきましては今後とも慎重に検討してまいりたいと思います。

高田会長　　ありがとうございます。関森委員、ありますか。

関森委員　　すみません。多分、今の時期に環境フェアというのをやっていたかなと思う
のですが、今年はないのでしょうか。それだけ伺いたくて。

高田会長　　はい。

環境政策課長　　環境フェアにつきましては、10月ぐらいの開催を目指して準備を始めて

おりますので、よろしくお願ひいたします。

関森委員　はい、ありがとうございます。

高田会長　それでは、最後まで活発な議論を皆さんどうもありがとうございました。これもちまして、令和4年度第1回調布市環境保全審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——